

証券コード 7314

2019年3月7日

株 主 各 位

神奈川県小田原市中町一丁目11番3号

 **株式会社 小田原機器**

代表取締役社長 入 山 圭 司

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号
報徳二宮神社 報徳会館2階 天翔
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.odawarakiki.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - II 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
 - III 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - IV 連結計算書類の「連結注記表」
 - V 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - VI 計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.odawarakiki.com/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和政策により、雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦への懸念等から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループ製品の主要市場である路線バス業界においては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた設備更新需要を背景に、主に首都圏のバス事業者の機器更新需要が見込まれております。

このような状況のもとで当社グループは、運賃収受システムの更新案件の取り込みに加え、「液晶運賃表示器」等の「バス統合管理モジュール」製品・商品の拡販を進めました。また、将来の「バス車載機器のオンライン化」(注)システム化の布石として、「バスロケーションシステム」関連商品の拡販を進めました。

なお、当期においては前期に引き続き「将来の機器更新需要を見据え、『次世代型ICカード機器』等の研究開発に経営資源を集中投入していく」ことを当社グループの取組みの柱としております。当連結会計年度においては、研究開発費を345,248千円(前期比40.5%減)計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,341,175千円(前期比7.0%増)、営業損失は1,031,912千円(前期は591,614千円の営業損失)、経常損失は1,030,406千円(前期は570,793千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,138,340千円(前期は31,183千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループは単一セグメントでありましたが、ソタシステム株式会社の連結子会社化に伴い、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメントを「運賃収受機器事業」と「システム開発事業」の区分にしております。

(運賃収受機器事業)

運賃収受機器事業においては、路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを展開しております。

当事業における売上高は3,148,047千円、営業損失は1,068,933千円となりました。売上高については、首都圏の機器更新需要に関連した出荷が始まった一方で、一部案件について客先要望及び開発計画の遅延により翌期以降へ売上が先送りとなった影響により、前期と同程度となりました。利益面については、一部客先において設計開発費用が想定以上に増加したことに加えて、新規性の高い開発案件について受注損失を計上したことにより営業損失となりました。

(システム開発事業)

システム開発事業においては、主に交通系インフラ案件、ETC関連開発案件及びその他社会インフラ系案件のシステム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売を展開しております。

当連結会計年度においては、交通系インフラ案件が順調に推移した結果、当事業における売上高は339,561千円、営業利益は15,727千円となりました。

(注) バス車載機器のオンライン化：モバイル通信を用いてバス車載機器とバス営業所の間においてリアルタイム通信環境を構築し、各種データの相互配信及び収集したデータの分析・活用並びにバスロケーションシステムに対応した位置情報の配信並びに非常時の状況確認等を可能にするシステム化のことであります。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は123,595千円であり、その主なものは、本社別館等の建物の取得85,601千円などであります。
- ③ 資金調達の状況
当社は、首都圏のバス事業者による機器更新需要を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるため、シンジケートローン2,000,000千円を組成しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,500,000千円であります。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (2015年12月期)	第 38 期 (2016年12月期)	第 39 期 (2017年12月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高 (千円)	4,531,550	3,519,162	3,121,694	3,341,175
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	281,506	217,514	△570,793	△1,030,406
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	180,985	132,395	△31,183	△1,138,340
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	117.59	43.01	△10.13	△369.06
総 資 産 (千円)	6,407,382	6,419,155	6,228,408	7,230,277
純 資 産 (千円)	4,809,234	4,913,073	4,825,274	3,606,124
1株当たり純資産額 (円)	3,124.54	1,596.00	1,567.50	1,168.07
自 己 資 本 比 率 (%)	75.1	76.5	77.5	49.9

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オーバルテック	10,000千円	100%	運賃収受機器の製造及びメンテナンスサービス
ソタシステム株式会社	30,000千円	100%	システム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売

(4) 対処すべき課題

①中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、東京オリンピック及び東京パラリンピックに向けた社会情勢の変化及びバス事業者の設備投資動向等を見据え、2020年までを見据えた中期経営計画を策定しております。

本中期経営計画では、主に下記4点の項目を重点施策として定めております。

- (a) 全社プロジェクト「プロセス改善プロジェクト」による、各業務プロセスの改善・効率化
- (b) 確固たる「品質保証」体制の実現・運用
- (c) 首都圏を中心とした機器更新需要における、運賃収受機器のシェア奪還
- (d) 2020年以降を見据えた、新たな事業展開の検討

これらの諸課題に取り組むことで業容の拡大を図るとともに、社是「開拓の精神で社会に奉仕する」のもと、常にチャレンジしていく企業風土を醸成してまいります。

また、(c)に関し、中期的なバス事業者の機器更新需要を見据えた次世代型のICカード機器及び運賃箱等の開発が、当期をもって収束いたしました。2019年12月期におきましては、次世代型のICカード機器及び運賃箱等の拡販に努めることで中期的に当社製品のシェア拡大が達成できるよう、全社を挙げて取り組んでまいります。

併せて、(d)に関し、当社の運賃収受機器事業及びシステム開発事業が保有する開発技術を活かすことで、路線バスや各交通機関の利便性を高める製品・サービスを創出し、2020年以降を見据えた長期的な事業拡大を目指してまいります。

②継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果」に記載のとおり、一部客先において設計開発費用が想定以上に増加したことに加えて、新規性の高い開発案件について受注損失を計上したことにより多額の営業損失を計上することとなりました。これにより財政状況が著しく悪化したため、当連結会計年度末において、金融機関との間で締結している借入契約等に付されている財務制限条項に抵触することとなりました。継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況にありますが、「1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題 ①中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を推進し、着実に業績を回復し、財務体質の強化を図ってまいります。また、当連結会計年度末において実行されているシンジケートローンの借入契約について金融機関との交渉を進めてまいりました結果、2019年2月12日に、本契約における財務制限条項の適用免除に至り、金融機関の支援体制は充分確保されております。そのため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業区分	主な事業内容
運賃収受機器事業 (当社及び 株式会社オーバルテック)	路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器(運賃箱、整理券発行機、カード機器及び運賃表示器等)の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービス
システム開発事業 (ソタシステム株式会社)	システム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

当 社	本社：神奈川県小田原市 仙台営業所：宮城県仙台市太白区 東京営業所：東京都港区 関西営業所：大阪府大阪市淀川区 西日本営業所：福岡県福岡市博多区
株式会社オーバルテック	本社：神奈川県小田原市
ソタシステム株式会社	本社：東京都墨田区

(7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
165 (15) 名	－ (5名増)

(注) 使用人数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118名	6名増	41.3歳	11.6年

(注) 使用人数は就業人員(社外から当社への出向者及び契約社員を含みます。)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
(当社)	
株式会社横浜銀行	565,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	405,000千円
さがみ信用金庫	405,000千円
株式会社静岡銀行	245,000千円
(ソタシステム株式会社)	
株式会社横浜銀行	126,730千円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、組成金額2,000,000千円のシンジケートローン契約を主幹事の株式会社横浜銀行と締結しております。
当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,500,000千円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2018年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,600,000株
- ② 発行済株式の総数 3,088,200株（自己株式945株を含みます。）
- ③ 株主数 917名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
津川 善夫	1,162,800株	37.7%
株式会社正英	358,800株	11.6%
秋元 利規	200,000株	6.5%
小田原機器社員持株会	193,452株	6.3%
秋元 裕子	112,000株	3.6%
川嶋 良久	48,000株	1.6%
上坂 徹太郎	40,000株	1.3%
GMOクリック証券株式会社	32,800株	1.1%
小幡 正行	30,700株	1.0%
佐藤 誠	30,000株	1.0%

(注) 持株比率は自己株式（945株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	入山 圭司	生産管理部兼技術部兼品質保証部担当 (株)オーバルテック代表取締役社長
常務取締役	丸山 明義	営業部長兼情報機器システム部担当 (株)オーバルテック取締役 ソタシステム(株)取締役会長
取締役	平野 光利	経理部長兼総務部長 (株)オーバルテック取締役 ソタシステム(株)監査役
取締役	市川 公雄	(株)富士テクノソリューションズ顧問 神奈川県情報サービス産業健康保険 組合常務理事
常勤監査役	清水 照雄	(株)オーバルテック監査役
監査役	熊谷 輝美	熊谷公認会計士・税理士事務所所長 爽監査法人社員 湯河原町監査委員 (株)オーバルテック監査役
監査役	大谷 道典	(株)オーバルテック監査役

- (注) 1. 取締役市川公雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。
 3. 監査役熊谷輝美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 2018年3月29日開催の第39期定時株主総会において、新たに市川公雄氏が取締役に選任され就任いたしました。
 5. 社外取締役市川公雄氏及び社外監査役熊谷輝美氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 6. 監査役清水照雄氏は、2018年6月27日付で川本工業株式会社の社外監査役を退任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
津川 善夫	2018年3月29日	任期満了	取締役会長 (株)オーバルテック取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役市川公雄氏、監査役清水照雄氏、監査役熊谷輝美氏及び監査役大谷道典氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	50,609千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	13,695千円 (13,695千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	64,304千円 (17,295千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に増加した役員退職慰労引当金を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
2. 上記のほか、2018年3月29日開催の定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し役員退職慰労金100,005千円を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第29期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、2014年3月27日開催の第35期定時株主総会において、非金銭報酬限度額として社宅提供費用を年額3,000千円以内と決議いただいております。これらの報酬の額とは別に、2018年3月29日開催の第39期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額20,000千円となっております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年3月24日開催の第27期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役市川公雄氏は、株式会社富士テクノソリューションズ顧問及び神奈川県情報サービス産業健康保険組合常務理事を兼任しております。当社は、株式会社富士テクノソリューションズ及び神奈川県情報サービス産業健康保険組合との間に特別の関係はありません。
- 監査役清水照雄氏は、株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。また、川本工業株式会社の社外監査役でありましたが、2018年6月27日付で退任いたしました。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

- ・ 監査役熊谷輝美氏は、熊谷公認会計士・税理士事務所所長、爽監査法人社員、湯河原町監査委員及び株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。
当社は、熊谷公認会計士・税理士事務所、爽監査法人及び湯河原町との間に特別の関係はありません。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。
- ・ 監査役大谷道典氏は、株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 市川公雄	2018年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業に携わってきた経験及び他社での企業経営経験に基づき、発言を行っております。
監査役 清水照雄	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業及び産業文化振興事業に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。また、常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務に当たっております。
監査役 熊谷輝美	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から有益な発言を行っております。
監査役 大谷道典	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業に携わってきた経験及び監査役としての経験に基づき、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬額見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、取締役会は、監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,543,531	流動負債	1,657,398
現金及び預金	1,299,006	支払手形及び買掛金	1,005,149
受取手形及び売掛金	1,519,894	短期借入金	120,000
電子記録債権	49,401	1年内返済予定の 長期借入金	21,480
商品及び製品	31,902	未払法人税等	5,620
仕掛品	1,550,184	賞与引当金	38,389
原材料	758,791	製品保証引当金	95,492
繰延税金資産	122,434	受注損失引当金	194,029
その他	224,831	その他	177,236
貸倒引当金	△12,916	固定負債	1,966,753
固定資産	1,686,745	長期借入金	1,605,250
有形固定資産	511,535	繰延税金負債	17,137
建物及び構築物	201,283	役員退職慰労引当金	10,093
機械装置及び運搬具	21,779	退職給付に係る負債	271,995
工具、器具及び備品	70,234	資産除去債務	13,058
土地	218,236	その他	49,218
無形固定資産	152,557	負債合計	3,624,152
のれん	110,460	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	29,658	株主資本	3,561,121
その他	12,438	資本金	322,422
投資その他の資産	1,022,652	資本剰余金	302,422
投資有価証券	951,568	利益剰余金	2,936,755
繰延税金資産	7,680	自己株式	△479
その他	87,589	その他の包括利益累計額	45,003
貸倒引当金	△24,186	その他有価証券評価差額金	45,003
資産合計	7,230,277	純資産合計	3,606,124
		負債及び純資産合計	7,230,277

連 結 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,341,175
売上原価		3,065,223
売上総利益		275,952
販売費及び一般管理費		1,307,864
営業損失		1,031,912
営業外収益		
受取利息	2,134	
受取配当金	4,053	
受取保険料	7,063	
その他	2,840	16,091
営業外費用		
支払利息	4,652	
支払手数料	9,933	14,585
経常損失		1,030,406
特別利益		
投資有価証券売却益	3,180	3,180
特別損失		
固定資産除却損	150	
投資有価証券売却損	2,094	2,244
税金等調整前当期純損失		1,029,470
法人税、住民税及び事業税	7,116	
法人税等調整額	101,753	108,869
当期純損失		1,138,340
親会社株主に帰属する当期純損失		1,138,340

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,370,823	流動負債	1,796,136
現金及び預金	1,175,613	支払手形	621,624
受取手形	151,009	買掛金	441,541
電子記録債権	49,401	短期借入金	270,000
売掛金	1,323,377	未払金	105,793
商品及び製品	31,905	未払費用	21,196
仕掛品	1,554,515	未払法人税等	401
原材料	757,237	預り金	17,490
前払費用	7,472	賞与引当金	28,519
繰延税金資産	101,244	製品保証引当金	95,492
その他	231,746	受注損失引当金	194,029
貸倒引当金	△12,700	その他	45
固定資産	1,608,033	固定負債	1,761,078
有形固定資産	505,424	長期借入金	1,500,000
建物	194,780	繰延税金負債	16,594
構築物	4,263	退職給付引当金	197,117
機械及び装置	21,412	資産除去債務	10,276
工具、器具及び備品	66,731	その他	37,089
土地	218,236	負債合計	3,557,214
無形固定資産	64,223	純資産の部	
のれん	28,681	株主資本	3,374,715
ソフトウェア	23,508	資本金	322,422
その他	12,034	資本剰余金	302,422
投資その他の資産	1,038,386	資本準備金	302,422
投資有価証券	947,053	利益剰余金	2,750,350
関係会社株式	44,000	利益準備金	5,000
出資金	500	その他利益剰余金	2,745,350
長期前払費用	309	別途積立金	3,713,000
その他	70,423	繰越利益剰余金	△967,649
貸倒引当金	△23,900	自己株式	△479
資産合計	6,978,857	評価・換算差額等	46,927
		その他有価証券評価差額金	46,927
		純資産合計	3,421,643
		負債及び純資産合計	6,978,857

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,155,787
売上原価		3,013,681
売上総利益		142,105
販売費及び一般管理費		1,279,618
営業損失		1,137,512
営業外収益		
受取利息	21	
有価証券利息	2,113	
受取配当金	3,887	
受取賃貸料	15,542	
受取事務手数料	13,205	
受取保険料	7,063	
その他	2,822	44,655
営業外費用		
支払利息	4,679	
支払手数料	9,933	
賃貸収入原価	9,984	24,597
経常損失		1,117,454
特別利益		
投資有価証券売却益	3,180	3,180
特別損失		
固定資産除却損	150	
投資有価証券売却損	2,094	2,244
税引前当期純損失		1,116,518
法人税、住民税及び事業税	1,871	
法人税等調整額	86,518	88,390
当期純損失		1,204,908

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月20日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 頭 力 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小田原機器の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月20日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 頭 力 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小田原機器の2018年1月1日から2018年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月26日

株 式 会 社 小 田 原 機 器	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）	清 水 照 雄 ⑩
社外監査役	熊 谷 輝 美 ⑩
社外監査役	大 谷 道 典 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当方針に基づき、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。また、配当を実施するため、別途積立金の取崩しのご承認をお願いするものであります。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は46,308,825円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年3月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 3,713,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 3,713,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 大谷道典氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、邨山昌弘氏の任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼務の状況	所有する 当社の株式 数
邨 山 昌 弘 <small>むら やま まさ ひろ</small> (1958年7月21日生)	1981年4月 小田原信用金庫(現さがみ信用金庫) 入庫 2000年4月 同庫営業推進部課長 2003年7月 同庫人事部課長 2007年10月 同庫人事部次長 2011年7月 同庫富水支店長兼蛸田支店長 2013年6月 同庫リスク管理統括部長 2018年4月 同庫リスク管理部推進役(現任)	0株

- (注) 1. 邨山昌弘氏は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 邨山昌弘氏は、社外監査役候補者であります。
4. 邨山昌弘氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり金融業に携わった豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。また、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第40条において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。これにより、社外監査役候補者である邨山昌弘氏につきましても、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

会場ご案内図

会場 神奈川県小田原市城内8番10号
報徳二宮神社 報徳会館2階 天翔
電話 0465-23-3246



交通のご案内

JR線、小田急線、大雄山線 小田原駅東口より

徒歩：15分、タクシー：3分

バス：乗車時間約5分 箱根登山バス「箱根方面」行き（③・④乗場）または伊豆箱根バス「箱根園方面」行き（⑤乗場）に乗車し「箱根口」から下車徒歩3分

西湘バイパス小田原ICより車で5分（上り入口・下り出口）

小田原厚木道路荻窪ICより車で5分（厚木方面のみ出入口）

※会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第40期定時株主総会招集ご通知
法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

- I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- II 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- III 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- IV 連結計算書類の「連結注記表」
- V 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- VI 計算書類の「個別注記表」

株式会社小田原機器

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ
(<http://www.odawarakiki.com/>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

業務の適正を確保するための体制

当社グループ（当社並びに子会社である株式会社オーバルテック及びソタシステム株式会社）は、社会的責任を果たす持続企業であり続けるために、株主や取引先等のステークホルダーをはじめとする社会への貢献と、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保を通じて、社会的信頼を持続していくことを主眼に企業統治を行っております。

このような理念のもと、当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、次のとおり当社グループの「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、更なる企業価値の向上を図っております。

1. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社は、子会社である株式会社オーバルテック及びソタシステム株式会社の2社であります。

株式会社オーバルテックにつきましては、当社の取締役及び監査役が当該子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼務することで企業集団の統制を図り、業務の適正を確保しております。また、当社の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議において子会社の取締役等より業務執行の状況を報告しており、加えて、損失の危険の管理等については当社の規程を準用することにより、当社と一体的に管理しております。

また、第39期（2017年12月期）に子会社化したソタシステム株式会社につきましては、当社の取締役及び使用人が当該子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼務することで、企業集団の統制を図っておりますが、今後引き続き内部統制システムに関する体制の整備を進めることにより、業務の適正の確保を図ってまいります。

2. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社会的信頼を持続し、社会的責任を果たす永続企業であり続けるために、コンプライアンスの徹底が経営の重要課題であると認識しております。当社グループでは、このような考えのもと、コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、当社グループ全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、公正且つ透明性の高い経営体制を確立していくことを目指しております。

(1)「コンプライアンスマニュアル」の制定

コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準となる「行動規範」をもとに、業務執行に係る具体的な行動指針として「コンプライアンスマニュアル」を制定しており、当社及び子会社の取締役会の適正な運営をはじめ、社内規程の遵守による相互牽制機能の十分な発揮と、継続的な社員教育の徹底によって法令遵守体制を確立しております。

(2)実効性の高い内部監査の実施

当社グループは、法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室は、各業務が法令及び定められた社内規程に従って、適正且つ合理的に執行されていることを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告するとともに、問題がある事項については、速やかに改善をするよう各部署へ指示しております。また、当社の内部監査室が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保しております。

(3)内部通報制度の整備

当社グループは、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報の受け皿として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るため、「内部通報規程」を制定しております。内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を、全役職員から広く収集いたします。

(4)反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断は企業に課された重要な使命であると認識しており、「コンプライアンスマニュアル」において、対応部署及び対応方法を具体的に定め、反社会的勢力による被害を未然に防ぐとともに、組織として毅然たる態度で対処する姿勢を示しております。また、営業活動等で収集した情報をデータベース化し、それを活用することにより、反社会的勢力との接触を事前に防止する体制を構築しております。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び経営会議等重要な会議の議事録並びに稟議書等、当社及び子会社の取締役の職務の執行に係わる文書及び情報については、文書の取扱い（作成、保存及び廃棄等）について定めた「文書管理規程」並びに重要情報の取扱いについて定めた「内部情報管理規程」及び「社内情報管理システム運用規程」に基づき、適切に保存及び管理しております。また、当社及び子会社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できることとしております。

経営に関する重要情報について、閲覧権限を明確化し、更にそれを周知徹底するとともに、重要情報の取扱いに関する当社グループ全役職員への経常的な教育を実施し、情報管理体制を強化しております。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、適切な職務権限の委譲のもと、各役職員の責任の範囲内で日々の事業履行に伴うリスク管理を行っており、その範囲を超えるものについては、稟議書、その他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることでリスク管理の適切性を確保しております。この他に、当社グループに損害を及ぼす様々なリスクについて、リスクに対する具体的な対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」を制定し、当該規程に沿って適切なリスク管理体制を整備しております。また、事前に識別、分析、評価及び予防措置を検討するため、「リスク管理委員会」を設置しております。

加えて、緊急時、当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その状況からすみやかに脱却することを目的として、「危機管理本部」を設置いたします。

また、地震等の大規模災害により緊急事態に陥った際、業務の早期回復を行うため、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

(1) 予防的なリスク管理の体制

「リスク管理委員会」は、各部署に係るリスクを事前に識別、分析及び評価のうえ、その予防措置を検討しております。取締役会において当該検討結果の報告を行うこととし、取締役会は具体的な対処を各部署に指示するとともに、その進捗を管理しております。また、定期的なリスクの見直しを実施することにより、リスク管理の実効性を確保しております。

(2) 緊急時の体制

当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その緊急性及び重要性を考慮したうえで、当社の代表取締役社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損失の極小化に努めるものといたします。

「危機管理本部」は、その職務を行うために各部門に対して必要な指示又は命令を行い、それを受けた役員及び部門は、当該指示又は命令に従って、その職務遂行のプロセス及び結果について、迅速且つ適切に危機管理本部に報告をする体制としております。また、事案の対処終了後には経営会議にて報告するものといたします。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役会を毎月開催するほか、迅速な経営判断を促し、経営効率を向上させるため、当社及び子会社の取締役、監査役及び各部関係者が出席する経営会議を毎月定期的に（必要な場合は随時）開催しております。経営会議を取締役に次ぐ意思決定機関と位置づけ、取締役会付議事項の事前審議並びに経営課題全般及びリスク管理に係る事項を検討する会議体として適切に運営しております。

(1) 経営状態の管理

当社グループは、現在及び将来の事業環境を踏まえ、中期的な経営指標となる中期経営計画を策定しております。この中期経営計画に基づいて、各部署は計画達成に向けた具体策を立案及び実行し、その進捗状況を経営会議及び取締役会に対して定期的に報告しております。また、年度予算を当該中期経営計画達成のための重要なマイルストーンとして位置づけており、経営会議及び取締役会において年度予算の達成状況を管理することにより、業務執行を適切に監督いたします。

(2) 業務執行の管理

「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、当社グループ全役職員の業務分担及び権限を明確に分別し、適正な管理水準を維持できる体制としております。

また、重要な案件については、稟議書又はその他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることにより、効率性と網羅性の双方を高い水準で確保しております。

6. 当社及び子会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社及び子会社の監査役の職務を補助すべき使用人は専任ではおりませんが、監査役からの求めに応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することといたします。監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとしたします。

また、前述の使用人の任命、解任、評価、人事異動、懲戒及び賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしたします。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の監査役は、当社及び子会社の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席するほか、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき又はその他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものとしたします。なお、当社及び子会社の取締役及び使用人が当該報告をしたことで不利な取扱いを受けないよう保護する旨を、「内部通報規程」にて定めております。

当該報告体制に関する実効性を確保するため、「監査役会規程」及び監査役監査基準に基づいて、①監査役が出席すべき会議 ②監査役に議事録を送付し閲覧に供すべき会議 ③監査役に定例的に又は随時報告すべき事項を明確に定め、当社及び子会社の取締役に対して周知いたします。

8. 当社及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当該方針は特に定めておりませんが、当社及び子会社の監査役の職務の執行について生じた費用は、取締役の職務の執行について生じた費用と同様に処理しております。

9. その他当社及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催し、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的な監査を実施するよう努めております。また当社及び子会社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長と定期的に会合をもち、当社の代表取締役社長の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換し、当社の代表取締役社長との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

10. 財務報告の信頼性確保のための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表の作成のため、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定め、当社の代表取締役社長の指示のもと内部統制システムを構築しております。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるように評価及び是正を行ってまいります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2019年1月15日開催の取締役会にて、当連結会計年度の「内部統制システム構築の基本方針」の進捗状況が報告され、特段の支障及び懸案事項は認められなかった旨を確認しております。

当連結会計年度における当社グループの主な取組みは下記のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（株式会社オーバルテック及びソタシステム株式会社）の役職員に対し、eラーニングシステムを用いて「インサイダー取引規制教育」及び「コンプライアンス教育」を実施いたしました。

加えて、内部通報制度を適切に運用するとともに、年間監査計画に基づき内部監査室による内部監査を実施し、業務が適切に運営されていることを確認しております。

反社会的勢力への対応については、当該勢力との関係を遮断するため「神奈川県企業防衛対策協議会」（神企防）に加盟しており、定期会合に出席することで継続的に情報を収集しております。

2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理委員会」を定例的に開催し、当社グループを取り巻くリスク項目について討議したうえで、対策を進めております。

地震等の大規模災害発生時の対策を織り込んで策定した「事業継続計画（BCP）」については、実地訓練を含めた各種訓練を定期的の実施しております。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度は当社の取締役会を14回、経営会議を12回開催し、経営上の重要な意思決定を機動的に行うとともに、事業の運営状況に関する定期的な報告及び協議が行われております。

また、「当期における取締役会の活動状況の総括」及び「今後のコーポレート・ガバナンスに関する体制・課題の検討」等を目的として、当連結会計年度に関する「取締役会の実効性評価」を実施し、運営の改善を図っております。

4. 当社及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度は当社の監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について協議及び決議を行っております。

監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催するとともに、代表取締役及び取締役と定期的に会合の場を持ち、意見交換により相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

また、常勤監査役は社内の各種会議に出席し、社内の業務状況について法令・定款に違反していないかなどを確認するとともに、必要に応じ意見を述べております。

Ⅱ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

Ⅲ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年1月1日残高	319,250	299,250	4,121,271	△431	4,739,339
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,172	3,172			6,345
剰余金の配当			△46,174		△46,174
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,138,340		△1,138,340
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,172	3,172	△1,184,515	△48	△1,178,218
2018年12月31日残高	322,422	302,422	2,936,755	△479	3,561,121

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
2018年1月1日残高	85,934	85,934	4,825,274
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			6,345
剰余金の配当			△46,174
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,138,340
自己株式の取得			△48
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△40,930	△40,930	△40,930
連結会計年度中の変動額合計	△40,930	△40,930	△1,219,149
2018年12月31日残高	45,003	45,003	3,606,124

IV 連結計算書類の「連結注記表」

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社オーバルテック
ソタシステム株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料及び仕掛品 総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2018年3月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しております。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

2018年2月28日開催の当社取締役会及び2018年3月29日開催の当社第39期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 903,426千円

(2) 財務制限条項

当連結会計年度(2018年12月31日)

長期借入金のうち1,500百万円には、当社及び当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	3,079,200株	9,000株	一株	3,088,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年3月29日開催の第39期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 46,174千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2017年12月31日
- ・効力発生日 2018年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年3月27日開催の第40期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 46,308千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2018年12月31日
- ・効力発生日 2019年3月28日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性または流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については自己資金または銀行借入で賄う方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,299,006	1,299,006	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,519,894	1,519,894	—
(3) 電子記録債権	49,401	49,401	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	940,970	940,970	—
資産計	3,809,273	3,809,273	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,005,149	1,005,149	—
(2) 短期借入金	120,000	120,000	—
(3) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	1,626,730	1,626,420	△309
負債計	2,751,879	2,751,570	△309

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価額によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	160,661	81,386	79,274
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	70,078	70,000	78
	②社債	80,002	80,000	2
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	310,742	231,386	79,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,157	12,304	△3,147
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	98,959	100,000	△1,040
	③その他	—	—	—
	(3) その他	522,111	532,702	△10,590
	小計	630,228	645,006	△14,778
合計		940,970	876,393	64,576

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2018年1月1日至2018年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	787	314	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	109,255	—	△763
②社債	373,105	2,861	△1,140
③その他	—	—	—
(3) その他	132,198	3	△190
合計	615,347	3,180	△2,094

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,598

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,288,936	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,519,894	—	—	—
電子記録債権	49,401	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債・地方債等	—	70,000	—	—
(2) 債券(社債)	—	130,000	50,000	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	2,858,232	200,000	50,000	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	—	—	—	—	—
長期借入金	21,480	1,521,480	21,480	21,480	21,480	19,330
合計	141,480	1,521,480	21,480	21,480	21,480	19,330

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,168円07銭
(2) 1株当たり当期純損失	369円06銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

V 計算書類の「株主資本等変動計算書」

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別途積立金	繰 越 利 益 金	
2018年1月1日残高	319,250	299,250	299,250	5,000	3,713,000	283,433	4,001,433
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,172	3,172	3,172				
剰余金の配当						△46,174	△46,174
当期純損失(△)						△1,204,908	△1,204,908
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	3,172	3,172	3,172	—	—	△1,251,083	△1,251,083
2018年12月31日残高	322,422	302,422	302,422	5,000	3,713,000	△967,649	2,750,350

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年1月1日残高	△431	4,619,502	85,934	85,934	4,705,437
事業年度中の変動額					
新株の発行		6,345			6,345
剰余金の配当		△46,174			△46,174
当期純損失(△)		△1,204,908			△1,204,908
自己株式の取得	△48	△48			△48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△39,006	△39,006	△39,006
事業年度中の変動額合計	△48	△1,244,787	△39,006	△39,006	△1,283,793
2018年12月31日残高	△479	3,374,715	46,927	46,927	3,421,643

VI 計算書類の「個別注記表」

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産
 - ・商品、製品、原材料及び仕掛品 総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 製品保証引当金
保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2018年3月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しております。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

2018年2月28日開催の当社取締役会及び2018年3月29日開催の当社第39期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 892,343千円
- (2) 財務制限条項
当事業年度(2018年12月31日)
長期借入金のうち1,500百万円には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - ① 短期金銭債権 6,683千円
 - ② 短期金銭債務 239,842千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

営業取引（収入分）	66,273千円
営業取引（支出分）	705,366千円
営業取引以外の取引（収入分）	28,748千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	879株	66株	一株	945株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	8,644千円
製品保証引当金	28,943千円
受注損失引当金	58,810千円
貸倒引当金	3,849千円
たな卸資産評価損	21,206千円
繰越欠損金	1,419千円
その他	1,373千円
繰延税金資産（流動）小計	124,247千円
評価性引当額	△22,856千円
繰延税金資産（流動）合計	101,391千円
繰延税金負債（流動）	
その他	146千円
繰延税金負債（流動）合計	146千円
繰延税金資産（流動）の純額	101,244千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	59,746千円
会員権	1,804千円
貸倒引当金	7,244千円
繰越欠損金	324,282千円
資産調整勘定	9,570千円
長期未払金	11,241千円
その他	11,405千円
繰延税金資産（固定）小計	425,294千円
評価性引当額	△418,637千円
繰延税金資産（固定）合計	6,657千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	20,409千円
その他	2,841千円
繰延税金負債（固定）合計	23,251千円
繰延税金資産（固定）の純額	△16,594千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱オーバルテック	10,000	機械器具 製造業	所有 直接100%	兼任6名	当社製 品、組立	生産（加工）の委託	512,472	買掛金	45,843
							資金の借入	150,000	短期借入金	150,000
							利息の支払	706	—	—
							材料の有償支給	66,273	未収入金	4,022
							建物の賃貸	15,542	未収入金	—
							総務事務等の受託	9,420	未収入金	847
	ソタシステム㈱	30,000	ソフトウェア・システム 開発	所有 直接100%	兼任2名	ソフト ウェア 開発	ソフトウェア開発の委託	190,400	買掛金	40,392
							総務事務等の受託	3,785	未収入金	429

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 生産（加工）委託及び材料の有償支給の価格、並びにソフトウェア開発の委託については、市場価格を参考に決定しております。
2. 賃貸料については近隣の相場及び付帯設備の減価償却費等を勘案して、交渉の上決定しております。
3. 総務事務等の受託については、役務提供に対する費用等を総合的に判断して、交渉の上決定しております。
4. 借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主	津川 善夫氏	(被所有) 直接 37.7% 間接 11.6%	当社主要株主	保険積立金の譲渡(注)3	30,149	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 津川善夫氏は、2018年3月29日付で当社取締役を退任しております。
3. 保険積立金の譲渡価額については、譲渡時点での解約返戻金としております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,108円31銭
(2) 1株当たり当期純損失	390円64銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。